

①テーマの作文(800字程度。様式自由)
②住所、氏名、年齢、職業、日中に連絡ができる電話番号を記入した用紙(様式自由)
TEL 06・6992・1570



6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発活動を行っています。人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。人権問題などで悩んでいる人は、近くの人権擁護委員または、大阪法務局常設相談所に相談してください。

TEL 0570・0003・110
TEL 06・6992・1512

人権なんでも相談所を開設

市では「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。
一人で悩まず、気軽に相談してください。

時 6月1日(水)午後1時～午後5時

「おもちゃは燃やすごみ」の巻
ちよつと待ってえ。おもちゃだけじゃなく洗面器やポリバケツも最大の辺りまは直径が30cm以内かつ材質がプラスチック製・紙製・木製(木製は厚み5cm)のものは燃やすごみで出せるよ。

守口地区人権擁護委員

氏名	住所
木村 孝司	河原町
黒田 悟	橋波東之町
徳山 正廣	日吉町
讃岐 信子	長池町
砂原 比佐代	大久保町
福田 治夫	高瀬町
小島 眞美	八雲北町
中道 久美子	寺方錦通
田口 淑子	金下町
中東 義貴	梶町
松本 茂	佐太中町

備 相談は無料です。相談内容については、堅く秘密を守ります。

学用品費などを援助

申請は在籍校へ
市は、経済的理由により就学困難な

場 市役所1階 102相談室
問 人権室
TEL 06・6992・1512

児童・生徒の保護者に学校で必要な学用品費・給食費・修学旅行費などの援助を行っています。
就学援助費受給申請書は、すでに学校を通じて全児童・生徒に配布されています。受給希望者で、まだ申請されていない人は、随時、受け付けをします。申請書に必要事項を記入し各学校へ提出してください。なお、学校教育課でも受け付けます。
援助費の認定は、市教委で受給者を認定し保護者に文書で通知します(認定は前年分の収入などを基準にします)。所得の有無にかかわらず、必ず課税課で市民税の申告を済ませておいてください。
【認定基準】 前年分の世帯全員の収入または所得の合計額が認定基準額(下表)以下です。
【支給方法】 原則として、受給者指定の金融機関に振り込みますが、給食費のうち2・3学期分は、学校給食協会

募集

地域福祉計画の市民委員

地域福祉計画は、地域に住むすべての人の助け合いによる福祉を推進するための計画です。

市では、次期の地域福祉計画を策定するため、市民委員を募集します。

募集要項

- ▽応募資格 市内在住で4月1日現在18歳以上
- ▽募集人数 2人
- ▽会議回数 年4回程度(平日の日中を予定)
- ▽任期 令和5年3月31日(金)まで
- ▽報酬 月額9,500円
- ▽申込期限 5月20日(金)
- ▽申込方法 次の①と②を、郵送または持参してください。郵送の場合は、5月20日(金)必着です。
- ①テーマの作文(800字程度。様式自由)
- ②「テーマ」助け合いのある地域づくりについて

TEL 06・6992・1570



ウクライナ人道危機救援金

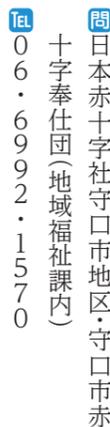
日本赤十字社は、この度のウクライナにおける人道危機を受け、国際赤十字・赤新月社連盟(連盟)、赤十字国際委員会(ICRC)、および各国赤十字・赤新月社が実施する救援活動を支援するため、「ウクライナ人道危機救援金」の募集を開始しています。皆さまの温かいご支援とご協力を、よろしく願います。

受付期間 令和4年5月31日(火)まで
使途 国際赤十字、赤新月社連盟、赤十字国際委員会、および各国赤十字・赤新月社が実施する、ウクライナでの人道危機対応およびウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するために使われます。

協力方法

- ① ゆうちょ銀行・郵便局によるご協力
- ② 銀行振込によるご協力(三井住友銀行・三菱UFJ銀行・みずほ銀行)
- ③ 日本赤十字社 大阪府支部 守口市地区への持参による協力(受付窓口: 3階地域福祉課)

問 日本赤十字社守口市地区・守口市赤十字奉仕団(地域福祉課内)
TEL 06・6992・1570



健康

市民保健センター
TEL 06・6992・2217
場 大宮通1-13-17

市民総合(特定)健康診査

6月1日(水)からスタート
事前予約制
5月2日(月)から予約受け付け開始
【新型コロナウイルス感染拡大状況に】
よっては、市民総合(特定)健康診査の実施状況が変更となる可能性があります。

最新の情報は市ホームページをご覧ください。

健康相談の混雑を避けるため、事前予約制(各日定員有り)で行います。健康診査希望日のおおむね1カ月前までに申し込みください。
【注】事前予約をしていない場合は、健康診査を受けられません。

予約専用電話
TEL 06・6992・2347

予約受付時間 月～金曜日の午前9時～12時・午後1時～5時30分まで(祝日は除く)

母子健診の事務補助募集

時 月1～4回(2時間半程度)
場 市民保健センターなど
勤務内容 乳幼児健診時の事務補助

健康相談 市民保健センター TEL 06-6993-2098

相談内容	場所	相談日	受付時間
		5月	
医師による健康相談	市民保健センター	11日(水)	14:00~15:00
	さんあい広場「さた」(佐太小学校東側)	25日(水)	14:00~15:00
歯科医師による健康相談	歯科休日応急診療所(市民保健センター1階)	22日(日)	10:00~11:30
保健師による電話での健康相談	市民保健センター	月～金曜日(祝日を除く)	9:00~17:00

※新型コロナウイルス感染拡大や、暴風警報などの発令時は中止になる可能性がありますので、最新の情報は市のホームページなどでご確認ください。

令和4年度就学援助費認定基準額

世帯人数	(A)給与所得者(給与収入総額)	(B)(A)以外の所得者(所得総額)
2人	2,917,296円	1,857,600円
3人	3,849,494円	2,520,000円
4人	4,470,513円	3,038,400円
5人	4,881,574円	3,352,000円
6人	5,189,532円	3,595,200円
7人	5,476,685円	3,828,800円
8人	5,872,039円	4,139,200円
	以降1人増すごとに307,375円を加算する。	以降1人増すごとに243,200円を加算する。

【注】(A)・(B)両方の収入・所得がある場合は、それぞれの割合の合計が100%以下で認定となります。

へ振り込みます。
【援助対象】 学用品費および通学用品費、校外活動費、給食費(小学校および義務教育学校前期課程のみ)、修学旅行費、林間・臨海学校費、卒業アルバム代など、新入学児童・生徒学用品費(就学前児童および現小学6年生)、病気の治療費(虫歯・トラコーマ・結膜炎(アレルギー性結膜炎は含みません)・アレルギー性副鼻腔炎(アレルギー性副鼻腔炎は含みません)・アデノイド・はくせん・かいせん・のうかしの寄生虫病に限る)
問 学校教育課
TEL 06・6995・3155